

告 示 第 9 0 5 号

令和 6 年 7 月 9 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

桜島学校の校章等制作業務委託に係る企画提案競技参加者の資格について（告示）

桜島学校の校章等制作業務委託に係る企画提案競技に参加する者に必要な資格を次のとおり定めたので告示します。

なお、この企画提案競技に参加を希望する者は、下記要領により申請してください。

記

1 資格要件

次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) この告示の日（以下「告示日」という。）以後において、鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成 2 6 年 3 月 2 7 日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は同条第 6 号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (4) 告示日以降において、本市から契約に係る指名停止を受けている期間がない者であること。
- (5) 告示日以降において、会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づき更生手続開始の申立てが為されている者又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 納期の到来している市税を完納していること。ただし、鹿児島市内に営業所等がない場合等で鹿児島市税の納税義務がない場合は、本社所在地において市区町村税を完納していること。
- (7) 過去 5 年間（令和元年度から令和 5 年度までの期間）に、ロゴマーク等のデザイン制作業務の受注実績を有すること又は主たるデザイナー制作者としてロゴマーク等のデザイン制

作業務に携わった実績を有すること。

- (8) 法人にあたっては、構成員に本業務委託に係る企画提案競技の審査委員会委員、審査委員会委員の配偶者若しくは親子（以下「家族」という。）が含まれていないこと又は家族等と資本関係又は人的関係がないこと。
- (9) 個人にあたっては、本業務委託に係る企画提案競技の審査委員会委員の家族又は審査委員会委員若しくは家族が経営に関わる組織に所属する者でないこと。

2 参加申込書等受付要領

(1) 受付期間

告示日から令和6年7月22日（月）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(3) 提出書類

本企画提案に参加しようとする者は、次に掲げる書類を各1部提出すること。ただし、オの提出は任意とする。

ア 参加申込書（様式1）

イ 商業登記簿謄本等

(ア) 会社法（平成17年法律第86号）に規定される会社については、商業登記簿謄本（提出日前3か月以内に発行されたもの。写しでも可）

(イ) (ア)の法人以外の法人については、法人登記簿謄本（提出日前3か月以内に発行されたもの。写しでも可）

(ウ) 個人の場合は住民票抄本（本籍・続柄・住民票コード・個人番号を省略しているもので、提出日前3か月以内に発行されたもの。写しでも可）

ウ 本市が発行する市税の滞納がないことの証明書（提出日前3か月以内に発行されたもの。写しでも可。本市で市税の滞納がないことの証明書が発行されない場合は、主たる事務所等が所在する市区町村発行の納税証明書）

エ 暴力団排除に関する誓約書（様式2）

オ 参加申込者の概要が分かる資料（会社パンフレット等）

カ 鹿児島市業務委託等入札参加資格者名簿に登録されている業者は、イからエまでの提出は不要。また、受託候補者が鹿児島市業務委託等入札参加業者名簿に登載されていない場合は、契約締結時に印鑑証明書（提出日前3か月以内に発行されたもの。原本）を提出すること。

(4) 提出方法

直接持参又は郵送（受付期間内必着とし、書留郵便等の送付記録の残る方法により送付すること。）

(5) 提出先及び問い合わせ先

〒892-0815

鹿児島市山下町6番1号

鹿児島市教育委員会事務局管理部学校整備室（教育総合センター2階）

電話 099-227-1930（直通）

電子メール gakkouseibi@city.kagoshima.lg.jp

3 説明会

開催しない。

4 その他

本業務委託契約に係る企画提案競技に関する参加申込書、実施要領、様式、その他必要な情報は、鹿児島市ホームページ（<https://www.city.kagoshima.lg.jp>）において入手することができる。